

足監査公表第1号
平成26年1月30日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 西 田 智 男

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査実施日 平成25年11月27日 農業委員会事務局、行政委員会事務局
平成25年12月20日 生活環境部
平成25年12月26日 会計課、議会事務局
平成26年1月22日 総務部

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた関係帳簿、証ひょう類等について、試査により内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象及び結果

監査の対象	監 査 結 果
農業委員会事務局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
行政委員会事務局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
生活環境部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
会計課	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
議会事務局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
総務部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。